

- 森林経営管理制度運用に伴う市町村の業務は、年々増大化かつ多様化しつつあるが、多くの市町村では森林・林業行政に精通した専門職員がほとんどいない状況である。
- 相談デスク、巡回指導、森林GISサポートに関する業務を一本化し、市町村の状況を適時的確に把握することにより、タイムリーかつきめ細やかな支援を行う。

□ 事業内容

「森林経営管理制度運用支援事業」

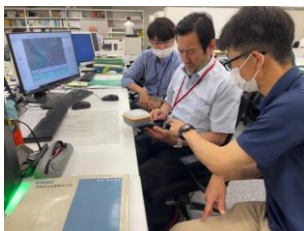
- ・ 森林経営管理制度を運用する市町村関係者の業務を支援するため、サポートセンターを設置・運営するとともに、意向調査等のノウハウの集積・とりまとめ等を実施する。

【事業費】 14,576千円（全額譲与税）

【実績】 30市町村に対する訪問指導（延べ74回）を実施
26市町村からの相談（延べ95回）に対応
意向調査後の現地調査、経営管理権集積計画の作成、
森林整備の方法について指導

□ 取組の背景

- ・ 意向調査の実施から森林整備につなげるまでの具体的な作業の進め方について、市町村の実態に応じた支援を必要とする市町村が多い。



（巡回指導状況）



（研修会状況）



（現地指導状況）

□ 工夫・留意した点

- ・ 市町村職員からの相談に随時対応するため、サポートセンターの専用ダイヤル及び専用アドレスを設置
- ・ サポートセンターとの業務打合せを月1回のペースで実施し、市町村の制度運用状況の把握や支援方針等について情報を共有
- ・ 市町村職員や地域林政アドバイザー希望者を対象にした研修業務もサポートセンターが実施することで、総合的な制度運用の支援を行った。

□ 取組の効果

- ・ 意向調査後の現地調査や集積計画の作成に関する指導を行ったことで、累計21市町村において集積計画等が作成された。
- ・ 集積計画を作成した森林において、森林経営管理事業の実施にあたり、市町村による森林整備の発注方法について説明及び支援を行ったことで、累計18市町村における間伐の実施につながった。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：162,083千円	②私有林人工林面積（※1）：211,127ha
③人口（※2）：1,738,301人	④林業就業者数（※2）：2,389人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

- 森林資源の充実に伴い、伐採等の作業量の増加が見込まれる一方で、林業従事者は長期的に減少傾向にあり、森林管理の適正化を推進するためには、林業担い手の育成・確保が課題となっている。
- このため、熊本県では、令和元年度から「くまもと林業大学校」を核とした林業担い手の育成を実施している。

事業内容

くまもと林業大学校人財づくり事業

①新規就業者育成コース

- ・新規就業希望者を対象とした長期課程及び短期課程による研修の実施

②従事者・経営者育成コース

- ・林業従事者や林業経営者を対象とした基礎課程や指導者養成課程、経営者養成課程、女性担い手研修の実施

③林業体験・学習コース

- ・高校生を対象とした林業体験の実施

【事業費】115,748千円（うち譲与税82,727千円）

（譲与税は、上記①に係る部分に充当）

令和7年度に387,000円の返還金が生じたため、修正

取組の背景

- ・森林資源の充実と木材需要の高まり
- ・深刻な林業担い手不足
- ・林業の現場で活躍できる人財を育成するため、令和元年度から「くまもと林業大学校」を開校



（くまもと林業大学校入校式）



（指導者養成研修）



（高校生研修）

工夫・留意した点

- ・新規就業者育成コース【長期課程】に当たっては、県内の高校へのガイダンスを実施し、受講者の掘り起こしを行った。
- ・各研修の実施に当たっては、林業の魅力と労働安全対策の必要性を伝えられるよう、講師等との調整を行った。
- ・高校生を対象とする研修実施に当たっては、林業の基礎知識向上に係る研修に加え、地域林業の課題であるシカ被害対策に係る内容を織り込むなど、研修内容を工夫した。

取組の効果

- ・新規就業者育成コース【長期課程】を受講した16名全員が県内で林業に従事し、即戦力として活躍している。
- ・各種研修会を通じて、延べ374人の方が受講し、林業の魅力発信と技術向上を図ることができた。
- ・高校生や一般の方々を対象とした林業体験や公開講座により林業就業への関心を高めることができた。

基礎データ

①令和5年度譲与額：162,083千円	②私有林人工林面積（※1）：211,127ha
③人口（※2）：1,738,301人	④林業就業者数（※2）：2,389人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

- 熊本県では、非住宅分野の木材利用を促進するに当たり、中大規模建築物においても積極的に木造で計画・施工されるために、木造設計技術者の育成や施主及び施設担当者の意識の醸成が課題となっている。
- このため、①建築士等を対象とした木材の基礎知識や木構造設計に関する講演会や現地見学会の開催、②建築関係者や木材関係者が「木造」をテーマに意見交換を行うシンポジウムの開催、③市町村等施主に対する木造建築に係る指導助言等の取組を実施。

□ 事業内容

中大規模木造建築物推進事業

- ・ 公共施設の建築を計画している市町村等に、直接働きかけや専門家によるアドバイスをを行い、施設の木造化を推進。
- ・ 木造設計を担う建築士等に対し、木構造設計や木材利用に関する講習等を実施し、意識の醸成や技術力の向上を図る。

【事業費】11,686千円（うち譲与税10,142千円）

【実績】

- ・ 市町村からの相談に応じ、専門家を派遣しアドバイスを実施（5件）
- ・ 木材利用に向けた意識醸成に関する講演会等の開催
- ・ 現地見学会の開催
- ・ 木造建築物に係る広報の実施

□ 取組の背景

- ・ 令和3年10月の改正法施行に伴い、今後は公共建築物だけでなく民間建築物においても木造建築物の増加が見込まれる。
- ・ 一方で木造建築物は耐震性・防火性に劣るという誤った認識があり、木造に関する正しい情報を伝える必要。
- ・ 木造建築の推進に当たっては、その設計・施工に関する知識及び技能を有する人材の育成が重要。



（現地見学会）



（講演会）



（シンポジウム）

□ 工夫・留意した点

- ・ 建築士事務所協会へ委託することで、建築士に対し効率的に木材や木造に関する研修を実施することができた。
- ・ 県内市町村の営繕情報を事前に取得、また、木造共同住宅等、今後需要が見込まれる建築物を想定した取組を行うなど、施設の木造化に向け委託先と協同して積極的に活動することができた。

□ 取組の効果

- ・ 公共建築物を計画している市町村等に対し、木造に対する正しい情報の啓発、木造化に向けた助言・サポートを実施することで、木造化が推進された。
- ・ 講演会や現地見学会等を通じて、木造設計に係る建築士及びコンサルティング等の木造化・木質化に係る意識醸成と技術の向上が図られた。
- ・ 木造をテーマに若手建築士と木材関係者が意見交換するシンポジウムを開催し、関係者のみでなく、広く県民に対し木造に係る正しい知識を普及できた。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：162,083千円	②私有林人工林面積（※1）：211,127ha
③人口（※2）：1,738,301人	④林業就業者数（※2）：2,389人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より